

令和2年5月7日

ご利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立乗鞍青少年交流の家所長
徳永 章人
[公印省略]

主催事業の中止及び利用者の受入れ休止について（第5報）

日頃より、当施設の運営にご理解賜り、誠にありがとうございます。

5月4日に政府より発表された、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の期間延長を踏まえ、当施設では感染拡大防止の観点から下記のとおり、主催事業の中止及び利用者の受入れの休止期間を延長いたします。

利用者の皆様及び関係各位の皆様には、多大なご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、休止期間につきましては、今後の状況により変更となる場合もございますので、最新の情報は当施設のホームページでご確認ください。

また、下記以外の主催事業については、中止または延期とさせていただく可能性もあり、その際はホームページでお知らせいたします。

1. 主催事業の中止

- (1) 「わくわく！のり森ランド
～家族の絆プロジェクト～第1回「新緑の森」
令和2年5月16日（土）～5月17日（日） 中止
- (2) 「春季自然体験活動ボランティアリーダー養成セミナー」
令和2年5月23日（土）～5月24日（日） 中止
- (3) 「教員免許状更新講習」
令和2年7月22日（水）～7月23日（木） 中止

2. 利用者の受入れ休止

期 間：令和2年4月13日（月）～~~令和2年5月6日（水）~~
令和2年5月31日（日）